

第35号議案

平成30年度 大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大分県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,610,501千円 を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 128,994,977千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 28 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳入歳出予算補正
歳入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 公債管理費		130,605,478	△ 1,610,501	128,994,977
	1 繰入金	79,979,478	△ 1,610,501	78,368,977
歳入合計		130,605,478	△ 1,610,501	128,994,977

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 公 債 管 理 費		130,605,478	△ 1,610,501	128,994,977
	1 公 債 費	130,605,478	△ 1,610,501	128,994,977
歳 出 合 計		130,605,478	△ 1,610,501	128,994,977

平成30年度 大分県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大分県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,661,696千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 123,354,079千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 28 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国民健康保険事業費		121,692,383	1,661,696	123,354,079
	2 国庫支出金	36,195,145	1,234,823	37,429,968
	3 繰入金	7,471,632	△ 15,320	7,456,312
	4 諸収入	44,566,811	442,193	45,009,004
歳入合計		121,692,383	1,661,696	123,354,079

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国民健康保険事業費		121,692,383	1,661,696	123,354,079
	1 国民健康保険事業費	121,692,383	1,661,696	123,354,079
歳 出 合 計		121,692,383	1,661,696	123,354,079

第37号議案

平成30年度 大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,132千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 185,946千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 28 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 母子父子寡婦福祉資金		178,814	7,132	185,946
	1 繰 入 金	6,631	△ 195	6,436
	2 繰 越 金	108,556	10,236	118,792
	3 諸 収 入	63,627	△ 2,909	60,718
歳 入 合 計		178,814	7,132	185,946

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 母子父子寡婦福祉資金		178,814	7,132	185,946
	1 母子父子寡婦福祉資金	178,814	7,132	185,946
歳 出 合 計		178,814	7,132	185,946

平成30年度 大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大分県中小企業設備導入資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 44,435千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 136,918千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 28 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 中小企業設備導入資金		92,483	44,435	136,918
	2 繰越金	3,470	44,283	47,753
	3 諸収入	52,655	152	52,807
歳 入 合 計		92,483	44,435	136,918

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 中小企業設備導入資金		92,483	44,435	136,918
	1 中小企業設備導入資金	92,483	44,435	136,918
歳 出 合 計		92,483	44,435	136,918

第39号議案

平成30年度 大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大分県流通業務団地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 939,191千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,581,205千円 とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 28 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳入歳出予算補正
歳入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 流通業務団地造成 事業費		642,014	939,191	1,581,205
	1 財産収入	642,014	829,996	1,472,010
	2 繰越金		109,195	109,195
歳入合計		642,014	939,191	1,581,205

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 流通業務団地造成 事業費		642,014	939,191	1,581,205
	1 土地造成費	642,014	939,191	1,581,205
歳 出 合 計		642,014	939,191	1,581,205

平成30年度 大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 204,239千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,212,371千円 とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月28日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 貸 付 勘 定		1,004,650	206,558	1,211,208
	1 繰 入 金	187,500	△ 49,750	137,750
	2 繰 越 金	210,300	425,150	635,450
	3 諸 収 入	606,850	△ 168,842	438,008
2 業 務 勘 定		3,482	△ 2,319	1,163
	1 繰 入 金	3,253	△ 2,684	569

	2 諸 収 入	229	△ 76	153
	3 繰 越 金		441	441
歳 入 合 計		1,008,132	204,239	1,212,371

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 貸 付 勘 定		1,004,650	206,558	1,211,208
	1 林業・木材産業改善資金	250,000	405,538	655,538
	2 木材産業等高度化 推 進 資 金	750,000	△ 199,000	551,000
	3 林業就業促進資金	4,650	20	4,670
2 業 務 勘 定		3,482	△ 2,319	1,163
	1 林業・木材産業改善資金	3,253	△ 2,270	983
	2 木材産業等高度化 推 進 資 金	229	△ 49	180
歳 出 合 計		1,008,132	204,239	1,212,371

平成30年度 大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 382,876千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 584,786千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 28 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 貸 付 勘 定		200,000	383,465	583,465
	1 繰 越 金	165,704	404,909	570,613
	2 諸 収 入	34,296	△ 21,444	12,852
2 業 務 勘 定		1,910	△ 589	1,321
	1 繰 入 金	1,910	△ 1,910	0
	2 繰 越 金		726	726

	3 諸 収 入		595	595
歳 入 合 計		201,910	382,876	584,786

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 貸 付 勘 定		200,000	383,465	583,465
	1 沿岸漁業改善資金	200,000	383,465	583,465
2 業 務 勘 定		1,910	△ 589	1,321
	1 沿岸漁業改善資金	1,910	△ 589	1,321
歳 出 合 計		201,910	382,876	584,786

平成30年度 大分県営林事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大分県営林事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 11,121千円 を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 551,134千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成 31 年 2 月 28 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 県 営 林 事 業 費		562,255	△ 11,121	551,134
	1 使用料及び手数料	34	3	37
	2 財 産 収 入	413,038	△ 31,563	381,475
	3 繰 入 金	99,415	△ 8,956	90,459
	4 繰 越 金	1	55,733	55,734
	5 諸 収 入	2,767	662	3,429
	6 県 債	47,000	△ 27,000	20,000

歳 入 合 計		562,255	△ 11,121	551,134

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 県 営 林 事 業 費		562,255	△ 11,121	551,134
	1 県 営 林 事 業 費	324,896	17,383	342,279
	2 県 民 有 林 事 業 費	237,359	△ 28,504	208,855
歳 出 合 計		562,255	△ 11,121	551,134

第 2 表

地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後				摘 要
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	
伐 採 事 業 費	千円 43,000				千円 20,000				
県 営 林 造 成 事 業 費	4,000				0				

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。

第43号議案

平成30年度 大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 172,817千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 578,544千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 28 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳入歳出予算補正
入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 大分臨海工業地帯 建設事業費		405,727	172,817	578,544
	1 財 産 収 入	7,500	177,555	185,055
	2 繰 入 金	213,127	△ 4,952	208,175
	3 繰 越 金	100	214	314
歳 入 合 計		405,727	172,817	578,544

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 大分臨海工業地帯 建設事業費		405,727	172,817	578,544
	1 土地造成費	405,727	172,817	578,544
歳 出 合 計		405,727	172,817	578,544

平成30年度 大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第3号）

平成30年度大分県港湾施設整備事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,212千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,818,948千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 28 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 港湾施設整備事業費		1,809,736	9,212	1,818,948
	1 使用料及び手数料	1,394,736	108	1,394,844
	3 繰越金		8,789	8,789
	4 諸収入		315	315
歳 入 合 計		1,809,736	9,212	1,818,948

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	港湾施設整備事業費	1,809,736	9,212	1,818,948
	1 港湾施設整備事業費	1,809,736	9,212	1,818,948
歳 出 合 計		1,809,736	9,212	1,818,948

第45号議案

平成30年度 大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大分県用品調達特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 109,031千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,463,140千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成31年2月28日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳入歳出予算補正
歳入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 用品調達費		1,354,109	109,031	1,463,140
	1 用品収入	1,353,000	109,000	1,462,000
	2 繰越金	1,109	31	1,140
歳入合計		1,354,109	109,031	1,463,140

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 用 品 調 達 費		1,354,109	109,031	1,463,140
	1 用 品 調 達 費	1,354,109	109,031	1,463,140
歳 出 合 計		1,354,109	109,031	1,463,140

第 2 表

繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 用 品 調 達 費			千円 10,000
	1 用 品 調 達 費		10,000
		用品購入費	10,000